**平成３０年（フ）第１３５号**
福岡県古賀市天神６丁目12番８号　シーサイドファミーユ103号、前住所福岡県古賀市谷山555番地13
債務者　小川　富代
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　正博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第１３７号**
福岡市博多区山王１丁目10番５―503号
債務者　金城　秋仁
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢口耕太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第１４４号**
福岡市博多区吉塚２丁目15番３－１号、前住所福岡市東区原田１丁目48番４―202号
債務者　篠田商店こと　篠田さゆり
1　決定年月日時　平成30年３月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第１６５号**
福岡市中央区平尾５丁目４番７―503号
債務者　金子　　峻
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第２２５号**
福岡市中央区天神５丁目10番22号
債務者　瀧　　豊
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　和彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第２４８号**
福岡市東区松島３丁目29番20―301号
債務者　倉光　安満
1　決定年月日時　平成30年２月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第４０号**
長崎県長崎市つつじが丘４丁目１番10号
債務者　オートショップカーズこと　池邊　一希
1　決定年月日時　平成30年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　肇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成３０年（フ）第２８号**
鹿児島県鹿児島市南郡元町14番５号
債務者　玖須　正純
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　園田　大吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成30年４月20日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成３０年（フ）第１１７号**
福岡市南区大楠２丁目17番５号
債務者　野坂　武史
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北園　勝蔵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第１９０号**
福岡市東区松島３丁目14番４―310号、前住所北海道千歳市末広５丁目７番３号　フリージア末広Ｆ205号
債務者　小山内寿浩
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　児山　桂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第１３号**
島根県松江市上乃木１丁目28番17号
債務者　下村　恒二
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　敏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
松江地方裁判所民事部

**平成３０年（フ）第５号**
福岡市南区桧原６丁目26番37号
債務者　有村　美華
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　碇　　啓太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第８９号**
福岡県糟屋郡宇美町障子岳南２丁目１番21号、前住所福岡県糟屋郡宇美町宇美東２丁目３番19号
債務者　日田　大介
1　決定年月日時　平成30年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第１４号**
福岡市南区長丘３丁目16番２号
債務者　古池　純平
1　決定年月日時　平成30年２月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　直己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第６３号**
福岡市西区壱岐団地15番103号
債務者　Ｃａｒ　ｓｈｏｐ　ＳＰＡＲＫＬＥこと　小西　勝徳
1　決定年月日時　平成30年２月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成３０年（フ）第２０４号**
福岡市中央区赤坂２丁目５番38号
債務者　岡本　英雄
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恒川　元志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第３７９号**
和歌山市市小路367番地３　レオパレス松105号
債務者　榮　　和也
1　決定年月日時　平成30年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年４月26日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係